

地区計画の区域内における行為の届出書

年 月 日

(あて先) 前橋市長

届出者 住所
氏名

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、地区計画の
建築物の建築又は工作物の建設
建築物等の用途の変更 について、下記により届け出ます。
建築物等の形態又は意匠の変更

記

- 行為の場所 前橋市 町
- 行為の着手予定日 年 月 日
- 行為の完了予定日 年 月 日
- 設計又は施行方法

(1) 建築物の建築又は工作物の建設	(イ) 行為の種類 (建築物の建築・工作物の建設) (新築・改築・増築・移転)				
	(ロ)		届出部分	届出以外の部分	合計
	(I) 敷地面積				
	(II) 建築又は建設面積				
	(III) 延べ面積				
	(IV) 高さ	地盤面から m			
	(V) 用途				
	(VI) 外壁等の色彩				
(2) 建築物等の用途の変更	(VII) かき又はさくの構造	地盤面から m			
	(イ) 変更部分の延べ面積	m ²			
(3) 建築物等の形態又は意匠の変更	(ロ) 変更前の用途	(ハ) 変更後の用途			
	変更の内容				

備考

- 届出者が法人である場合においては、氏名はその法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
- 同一の土地の区域について、2以上の種類の行為を行おうとするときは、一つの届出書によることができる。

※連絡先 住所 :
氏名 :
TEL :